

優良企業などを認定する 「JJ(ダブルジェイ)認定制度」 をスタートします!!!

●「JJ(ダブルジェイ)認定制度」とは

情報セキュリティ対策に関する従業員教育において、教育効果の測定ツールとして、コンピュータサービス技能評価試験における「情報セキュリティ部門」の受験を活用し、その合格者が所定割合を満たすとともに、継続した教育のフォローアップを行う企業などを、優良者として認定する制度です。

●認定区分は「3グレード」

(注) 経営幹部の方に、自主的に情報セキュリティ対策が必要なライン(係)を決定していただきます。

認定区分	認定基準
A (シングルエー)	情報セキュリティ対策が必要なライン(係)を所掌するライン長全員と、ライン長未満のスタッフ総数の「60%以上」が、合格者である場合
AA (ダブルエー)	「認定区分A」に加え、該当するライン長を所掌する課長職及び部長職相当者の総数の「60%以上」が、合格者である場合
AAA (トリプルエー)	「認定区分A」及び「認定区分AA」に加え、経営幹部相当者の「1名以上」が、合格者である場合

●詳しくはホームページから

情報セキュリティ部門

検索

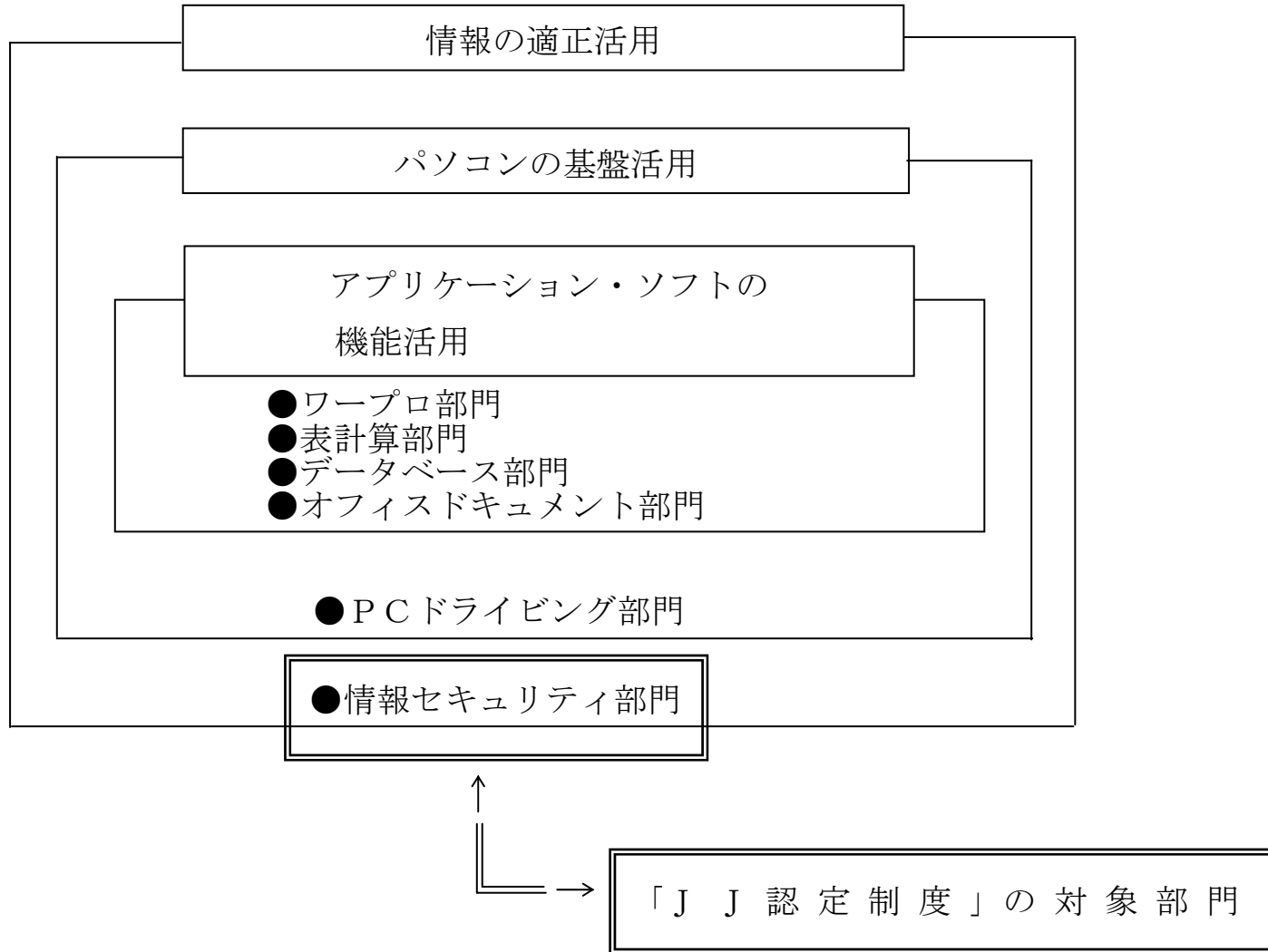
http://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/sinsa_comp/comp.html

●問い合わせ先

能力開発支援部 試験業務課 担当/山口・戸田

TEL: 03-6758-2840

コンピュータサービス技能評価試験
「J」認定制度に係る対象部門



コンピュータサービス技能評価試験 「JJ認定制度」とは

「JJ認定制度」とは

「情報セキュリティ技士」の資格更新制度を前提とし、情報セキュリティ対策に係る従業員教育において、教育効果の測定ツールとして「情報セキュリティ技士」の取得を採用し、その取得者数が所定基準を満たすとともに、継続した教育のフォローアップを行う企業等を、優良者として認定する制度

中 央 協 会

優良者として認定

情 報 セ キ ュ リ テ ィ 技 士

(3年度更新)

雇 用 →

企 業 等

情報セキュリティ対策の従業員教育において

- 教育効果の測定ツールとして「情報セキュリティ技士」の取得を採用
- 「情報セキュリティ技士」の取得者数が所定基準以上
- 継続した教育のフォローアップ実施

(2年度更新)

受 講

C S 認 定 施 設

(資格更新セミナー開催)

コンピュータサービス技能評価試験
「情報セキュリティ技士」の資格更新制度について

＜資格の更新時期＞

「取得年度」又は「更新年度」の翌年度を起算年度とし、3年度目

＜「資格更新セミナー」の実施施設＞

C S 認定施設

又は 都道府県協会・中央協会

＜資格の更新方法＞

「資格更新セミナー」の受講

＜「資格更新セミナー」の概要＞

【開催時期】

実施施設において随時

【受講料】

8,400円

【講義時間】

概ね3時間

【主なカリキュラム】

- ・「情報セキュリティ対策」関連の最新情報について
- ・自社における「情報セキュリティ対策」分析について（分析ツール使用による演習）
- ・「公認問題集」をベースとした関連知識の確認について

【修了時の交付物】

携帯修了証（カードタイプ）

コンピュータサービス技能評価試験
「JJ認定制度」の認定基準について

<申請企業等の要件>

- | |
|---|
| ● 企業規模・業種は一切不問 |
| ● 1事業所又は1施設ごとで、1申請
(100名以上の企業等では、該当セクションごとの申請可) |
| ● 「情報セキュリティ必要ライン」の内部指定
→ 経営幹部が決定したもの
→ 当該企業等の総ライン数の60%以上
(業務大別「総務」「経理」「業務」のうち、2つ以上の含有必須) |
| ● 総従業員数が「29名以下」で、かつ、ライン体制を取っていない企業等にあつては、
「1ラインの情報セキュリティ必要ライン」とみなす |

<「JJ認定施設」としての認定基準>

認定区分	認定基準
A (シングルエー)	「情報セキュリティ必要ライン」において、 ライン長全員と、ライン長未満のスタッフ総数の「60%」以上が、「技士」を取得している場合
AA (ダブルエー)	「認定区分A」に加え、「情報セキュリティ必要ライン」を所掌する 課長職及び部長職相当者の総数の「60%」以上が、「技士」を取得している場合
AAA (トリプルエー)	「認定区分A」及び「認定区分AA」に加え、「情報セキュリティ必要ライン」を所掌する 経営幹部相当者の1名以上が、「技士」を取得している場合

<認定の更新時期>

「取得年度」又は「更新年度」の翌年度を起算年度とし、2年度目